

令和2年度

議会モニターからの
意見に対する報告書
【上巻】

令和2年6月～令和2年11月

発行：令和3年4月 北上市議会

はじめに

北上市議会では、議会の活動について市民の意見を反映させ、円滑で民主的な議会運営を推進するために、平成29年度から議会モニター制度を実施しています。

令和2年度議会モニター19名の市民の方々には、以下のうちから1つ以上のことに取り組んでもらい、御意見等をいただいております。

- ①本会議を傍聴すること
- ②委員会を傍聴すること
- ③議会ホームページを見ること
- ④ケーブルテレビの議会中継を見ること
- ⑤議会だよりを読むこと
- ⑥市民と議会をつなぐ会に参加すること

この報告書【上巻】では、令和2年11月の議会モニター会議までに議会モニターの皆様からいただいた御意見等に対する北上市議会からの回答を御報告します。

目次

| | |
|------------------------------|----|
| 1 本会議について | 1 |
| (1) 傍聴(傍聴環境・傍聴手続等)について | 1 |
| (2) 質問・答弁について | 5 |
| 2 ホームページについて | 7 |
| 3 議会だよりについて | 7 |
| 4 議会モニター制度について | 8 |
| 5 その他 | 11 |

1 本会議について

(1) 傍聴(傍聴環境・傍聴手続等)について

| 意見 | 回答 |
|--|--|
| 初めて傍聴しました。イスが硬くてゆっくり聞いているのがつらい。座布団はありがたいが、長く座っているのは大変です。市の行政の様子が変わり、時間があれば市民は傍聴すべきだと思った。今まで関心がなかったが、聞くとおもしろい。 | 構造上、イスを新しいものに交換するのは難しいところではありますが、傍聴しやすい環境づくりについて引き続き検討します。 クッションやブランケットは御用意してありますので御利用ください。 また、市民がもっと傍聴できる機会を増やす工夫を検討していきます。 |
| トイレがきれいによかった。イスは相変わらず硬くて、1時間座っているとつらい。ふれあいデイサービスについての内容がわかって良かった。議会の流れがわかった(なんとなく)。質問と回答を聞いていると知らないことが多くおもしろい。 | |
| スピーカーが良くなったのか、以前傍聴した時よりもとても聞きやすく集中できてとても良かった。 | ありがとうございます。放送機器は定期的に点検整備を行っております。今後も快適な傍聴環境となるよう努めてまいります。 |
| <ul style="list-style-type: none">・音量(マイク)最適であり聞きやすかった。・質疑ではどの案も必要であり今後の活動に期待したい。・歩行器、足場の確保を設けて頂きたい(傍聴席)。検討して頂きたい。 | 傍聴席の足場の確保について、建物の構造上、現時点での対応が困難です。 今後、議場の改修等が行われる場合に参考とさせていただきます。 |

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| <p>議場の階段に消毒スプレーがあるのはいいのですが、見逃す事もあるような気がします。バインダーや資料の置いてある机の上にも小さな入れ物でいいのでスプレーを設置したほうがいいと思います。昨年も要望したと思いますが、少し給水できるような容器があればと思います。</p> | <p>貴重な御意見ありがとうございます。傍聴ロビーの机にも消毒液を設置いたしました。また、給水ジャグについては設置を検討しておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症対策の観点から見合わせております。</p> |
| <p>給水が難しいのであれば、加湿器に（ミストだけでも効果はあるはず）体にいい薬品を入れておけば、市役所全体にいきわたり、心身ともに安らげると思いますがどうでしょうか？</p> | |
| <p>自席での市議の質問が聞き取りにくかった。</p> | <p>御意見の内容を議会で共有し、発言が聞き取りやすいよう配慮してまいります。</p> |
| <p>初傍聴しました。議会だよりを読むより、傍聴した方がわかりやすくおもしろいと感じた。市民の声が議員を通して思ったより届いていると感じた。</p> | <p>ありがとうございます。 今後も市民の声を反映する議会を目指してまいります。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴の前の検温のために議会事務局に寄るのは少し面倒な気がします。 ・北上市議会議長がマスクをしていないのが気になりました（できればした方がいいと思います）。 ・左側の方が足をならして音を立てているのがすごく耳障りだった。 | <p>御意見ありがとうございます。 議会棟入口や傍聴ロビーに自動検温器を設置いたしました。 また、9月通常会議時点では議長席・演壇・質問席にはアクリルパネルを設置しているため、その場所で発言する場合はマスクを外してもよいことにしておりますが、その後、感染予防対策としてマスクを着用することといたしました。</p> |

| 意見 | 回答 |
|---|---|
| <p>今議会は連日、雨天となり雨対策について検討が必要と感じました。</p> <p>ロビーの傘立てについて工夫が必要</p> <p>…現在はケーブルTV者用のコート掛け兼用の傘立てと誤解されるので明確にした方がよい。</p> <p>…正面入り口の傘立ての利用状況を見ると設備が少なく入口の壁に傘を直接立て掛けている状況。</p> <p>…スペースがなければ雨天時のみ傘立てを設置する事は出来ないでしょうか？</p> | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>傍聴ロビーに傘立てとゴミ箱を設置いたしましたので御利用ください。</p> |
| <p>ロビー利用者用のくず箱が見当たらない。</p> <p>…企業によっては自分のごみは自分で持ち帰る方式を取る所もありますがごみ処理方法の周知が必要と思います。</p> | |
| <p>雨漏り対策に苦慮している現状がよく解りますがもう少し整理出来ないのでしょうか？</p> | <p>庁舎の改修についてはこれまでも市当局に要望しておりますが、環境の整備について、引き続き検討してまいります。</p> |
| <p>議案を事前にモニターに配布することはできないか。</p> <p>またロビーに議案のファイルがあるが、資料が膨大であるため、要点をまとめたものなど用意できないか。</p> | <p>議案の内容については、本会議で議案が上程される日に公表しているため、申し訳ありませんが、事前に議案を配布することができません。</p> <p>議案について、少しでもわかりやすくなるように、概要を記載した議事日程を用意するなど検討いたします。</p> |

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| <p>議員の表情などを見たいため、傍聴を側面や正面から見ることはできないか（側面にイスを並べたり、事務局側の空いている席を使ったりするなど）。</p> | <p>議場の事務局前の席は、農業委員会や監査委員などの答弁席であるため、傍聴席として使用することができません。将来的に議場を改修する際に改めて検討してまいります。</p> <p>なお、YouTubeの録画配信では、議員席側を正面から撮影した動画を御覧になることができます。</p> |

(2) 質問・答弁について

| 意見 | 回答 |
|--|--|
| <p>答弁の一部にわからないところがあった。資料について聞きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上駅西口前ビル（旧イトーヨーカ堂）の活用について <p>※レイアウト</p> <p>北上市の観光窓口が新幹線側（東口）にはあるが西口側にはわからない場所にあるのは北上市をアピールするにはさみしい</p> <p>※活性化の為の当局の回答はあるのか</p> | <p>本会議においても議員から意見が出されておりますが、政策に関する内容であるため市当局にお伝えします。</p> |
| <p>前から思っていた事、議員さん方に回答されている文書をモニター（傍聴されている）にも配布していただきたいと思えます。出来ないのであればそれはなぜか。事務局の回答を求めます。</p> | <p>市当局の答弁に関して、議員に文書の配布はしておりません。</p> <p>議案等、議員に配布している資料については傍聴ロビーに御用意しておりますので御活用ください。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和、交通事故防止のため道路拡張、整備は早く対応してほしい。 ・農機具の補助金は必要だと思います。地産地消、岩手産を増やすためにも農業支援をしてほしい。農家をやめる人は増えると思います。 | <p>御意見の内容について市当局へお伝えします。</p> |
| <p>子どもや女性など弱者への支援をとりあげている議題が聴けてよかったです。前進改善を願っています。（午前中のみ傍聴）</p> | <p>ありがとうございます。</p> |
| <p>民生委員の「赤ちゃん事業」男性の訪問は受け入れがたいと思った。女性の民生委員さんなら会いやすいと思う。</p> | <p>御意見として承ります。</p> |

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| 議員の質問に市長・職員さんがわかりやすく答弁なさって、よく理解できました。 | 御意見の内容について市当局へお伝えします。 |
| 質問内容も含め新人議員さん方は、聞きやすく速さも適当であり、皆さん上手でした。よろしくお願いします。 | ありがとうございます。 |
| 答弁者の発言が早口な人がいると感じました。 | 御意見の内容について市当局へお伝えします。 |
| 「一般質問」の質問事項の内容詳細について、国会の様に事前に、回答者側に提示され、回答者側はいわゆる想定問答集の様なものを作成し、回答準備をされているのですか？ | 一般質問の際、より議論を深めるために質問の要点をあらかじめ通告することとなっています。 ただし、再質問以降は、答弁に対して関連することを質問するため、事前に通告はしておりません。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問時間の割り当ても必要と思いますが時間をもてあますケースが見受けられた。 ・ 質問時間の割当時間内でも回答が得られたら次の質問者の時間を早める運用の幅を広げて効率化を図るべき。 ・ 質問者の方は事前の準備と内容を整理して回答者から明確な回答を引き出す工夫が必要と思います。 | <p>一般質問では議員の質問時間は60分以内としており、時間の使い方は議員それぞれの判断となります。質問時間の運用についてはこれまでも検討してまいりましたが、質問者を午前と午後で区切っている、時間の割り当てを事前に周知している等の理由から大幅な変更は難しいです。</p> <p>また、議会終了後には議会運営委員会において会議内容の総括を行っております。</p> <p>御意見について参考とさせていただきます。</p> |

2 ホームページについて

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| 議会ホームページがあるのは知っているが、ここに限定してしまうと北上市議会の周知、興味が湧かないのでは？と感じました。せっかくSNSがあるのですから合わせてそちらも使うとより良いのかなと？ | 12月通常会議からYouTubeで本会議の録画配信を開始しました。 今後もさらに議会の情報を発信できるように、効果的な周知方法について検討してまいります。 |

3 議会だよりについて

| 意見 | 回答 |
|---|---|
| 議会だよりは写真や絵、吹出しなどがあり見やすくなってきている。一方、情報を詰め込みすぎて読みづらく、余白が欲しいと感じた部分もあった。 | ありがとうございます。 今後も掲載内容やレイアウト等について、発行の都度検討を重ね、より読みやすい紙面づくりを心がけていきます。 |

4 議会モニター制度について

| 意見 | 回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|------|----------|----------|---|---|---------|---|---|----------|---|---|----------|---|---|-----|---|---|------|----|---|------|---|---|------|---|---|-----|---|---|----------|---|---|----------|---|---|-----|---|---|------|----|---|------|---|---|------|---|---|---------|---|---|-----|---|---|
| <p>傍聴者の人員推移をモニターメンバーには会期・日程毎に参考に教えてもらえませんか？</p> | <p>令和2年度の傍聴人数の推移については次のとおりです。なお、議会だよりには会期ごとの延べ人数を記載しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(人) R2年度 傍聴人数の推移</p> <table border="1"> <caption>R2年度 傍聴人数の推移</caption> <thead> <tr> <th>会期・日程</th> <th>全体人数</th> <th>内モニター的人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4/13 本会議</td><td>5</td><td>0</td></tr> <tr><td>5/1 本会議</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>5/18 本会議</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>5/28 本会議</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>開会日</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr><td>一般質問</td><td>17</td><td>3</td></tr> <tr><td>一般質問</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>一般質問</td><td>8</td><td>3</td></tr> <tr><td>閉会日</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>7/21 本会議</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>8/20 本会議</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>開会日</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>一般質問</td><td>30</td><td>7</td></tr> <tr><td>一般質問</td><td>6</td><td>2</td></tr> <tr><td>一般質問</td><td>8</td><td>3</td></tr> <tr><td>決算特別委員会</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>閉会日</td><td>4</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> | | 会期・日程 | 全体人数 | 内モニター的人数 | 4/13 本会議 | 5 | 0 | 5/1 本会議 | 0 | 0 | 5/18 本会議 | 1 | 0 | 5/28 本会議 | 3 | 0 | 開会日 | 6 | 5 | 一般質問 | 17 | 3 | 一般質問 | 4 | 3 | 一般質問 | 8 | 3 | 閉会日 | 4 | 3 | 7/21 本会議 | 2 | 1 | 8/20 本会議 | 1 | 1 | 開会日 | 3 | 3 | 一般質問 | 30 | 7 | 一般質問 | 6 | 2 | 一般質問 | 8 | 3 | 決算特別委員会 | 2 | 2 | 閉会日 | 4 | 2 |
| 会期・日程 | 全体人数 | 内モニター的人数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4/13 本会議 | 5 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5/1 本会議 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5/18 本会議 | 1 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5/28 本会議 | 3 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開会日 | 6 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般質問 | 17 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般質問 | 4 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般質問 | 8 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 閉会日 | 4 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7/21 本会議 | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8/20 本会議 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開会日 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般質問 | 30 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般質問 | 6 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般質問 | 8 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算特別委員会 | 2 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 閉会日 | 4 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状にて承認されると囑託職員と誤解されるので取り扱いを明確に説明した方がよい。 ・4 Km (?) を超える委嘱者への車代取り扱いと考え方を明確にした方がよい。 ・もし手当等金品の支給を行なうと源泉対象になる場合もあり得るので取り扱いを明確にした方がよい。 ・モニター活動時の車移動途中の交通事故の保険取り扱いの有無と注意喚起。 | <p>北上市議会モニター設置規程に基づき、モニター会議出席時に北上市証人等の実費弁償条例に準じて、片道4キロメートル以上の方に1キロメートル当たり37円の車賃を支給しております(次頁参照)。</p> <p>なお、車賃のみの支給であるため所得税は非課税となります。</p> <p>また、補償保険に加入しておりますので、モニター活動時に関しては補償の対象となります(ただし、自宅と議場の往復時の交通事故等は除きます)。</p> <p>これらの取扱いについては委嘱時に周知するよう、努めてまいります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

○北上市議会モニター設置規程（抜粋）

平成 29 年 3 月 24 日

議会告示第 4 号

（報酬）

第 10 条 モニターの報酬は、支給しない。ただし、モニター会議出席時には、北上市証人等の実費弁償条例（平成 3 年北上市条例第 34 号）に準じて、車賃を支給することができる。

○北上市証人等の実費弁償条例（抜粋）

平成 3 年 4 月 1 日

条例第 34 号

（実費弁償の額）

第 2 条 実費弁償の額は、次のとおりとする。

| 車賃 (1 キロメートル当たり) | 鉄道賃・船賃 | 日当 | 宿泊料 | 摘要 |
|---------------------|--------|---------|---------|-----------------------------|
| 37 円 | 普通旅客運賃 | 2,100 円 | 9,800 円 | 距離片道 4 キロメートル未満の者には車賃を支給しない |

（支給方法）

第 3 条 実費弁償の額は、出頭又は参加のため要した日数に応じ、出頭又は参加の際これを支給する。

「第 253 回 6 月通常会議日程」(解説つきのもの) はとても良い。理由：毎日の会議内容が「解説欄」でとても、分かりやすく書かれているため。
→こうした情報を市民に対し、何回も色々な手段で、地道に情報開示していく事が「開かれた議会」につながると考えます。

ありがとうございます。今後も継続してまいります。

| 意見 | 回答 |
|--|--|
| <p>モニターの実態（現状）について事務局として今後の活用等、どの様にお考えでしょうか？</p> <p>…議会事務局、議員、その他関係者がそれぞれにモニターの役割認識をお持ちと思いますが、今後の方向性について整理してもよいのではないのでしょうかと思います。</p> | <p>モニター活動としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本会議を傍聴すること ②委員会を傍聴すること ③議会ホームページを見ること ④ケーブルテレビの議会中継を見ること ⑤議会だよりを読むこと ⑥市民と議会をつなぐ会に参加すること <p>の中から1つ以上のことに取り組んでいただくこととしています。</p> <p>議会モニターの皆様には、市民にわかりやすい議会になるためにはどうしたらよいか、という観点で御意見を伺いたいと考えております。</p> |

5 その他

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| <p>やはり追加審議は、いきなりではいけないと思います。他の予定をやめて来ている人もいると思うので、突然追加されても困ると思います。</p> | <p>御意見として承ります。 なお、人事案件以外の議案（追加議案も含む）は傍聴ロビーに資料を御用意しております。</p> |
| <p>議員席はある一定の間があったが市側席は従来通りのレイアウトでありその理由は説明できるのであればお話をお聞かせください。</p> | <p>議場の構造上、市当局側が狭くなっており、十分な間隔を空けての対応が難しい状況となっております。 今後のコロナウイルス感染拡大状況によっては、対応について検討いたします。</p> |
| <p>選挙投票率の低下は、市民は北上市、市議会に興味がないのでは？だれでもいいから選挙に行かないとか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だより、HPなどでアピールしていますが、市民は関心が少ない、期待していない。市民の意見を聞いていない、議員の都合で討議していると思います。市議会で討議して北上市のためになっていないと思います。 ・市民の意見を聞いて。住みやすい、暮らしやすい北上市にするために市民の意見を討議してほしい。 | <p>どのような取り組みが市民に関心を持ってもらえるのか、どのような方法で市民の声をより聴取できるのか、今後さらに検討してまいります。</p> |
| <p>北上市民プールが古くて使用者が少ないので、江刺みたいにゴミの熱量で温水プールにしたらどうか。</p> | <p>御意見として承ります。</p> |
| <p>傍聴席から見ていると出席している議員の中に下を向いて動きの無い議員が見受けられるのが気になりました。 （令和2年6月通常会議）</p> | |

| 意見 | 回答 |
|--|--|
| <p>今議会から新議員メンバーを含めスタートした議会で新鮮な気持ちで傍聴させていただきました。初質問の方が一所懸命質問される姿に声援をおくりたいと思います。新議員の方への議員研修はどの様に行われているのでしょうか、研修計画はどなたが作成されるのですか？（令和2年6月通常会議）</p> | <p>御意見ありがとうございます。 改選後、新議員への基本的な内容の研修を行うほか、各会派等で自発的に研修会や勉強会を行っております。</p> |
| <p>AI化の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革にはAI化は必須と思いますので議員のレベルアップを図るべき。 ・議員の勉強会はどの様に進めているのでしょうか？ | <p>御意見ありがとうございます。 議員の勉強会や研修会はその都度適切と思われるテーマで市当局を交えての勉強会や視察、専門の講師を招いての研修等を行っています。</p> |
| <p>今回の市議選は無投票で、市民にとってまだまだ議会が身近ではないと感じた。また、今年度はコロナ禍で市民から意見を聞く機会がなくなってしまっているので、もっと報告会やSNS等で情報を発信してほしい。</p> | <p>議員のなり手不足についてはこれまでも議会内や市民と議会をつなぐ会等で意見交換を行ってまいりました。 議会の情報を発信するために令和2年12月通常会議から、YouTubeで本会議の様子を録画配信しております。より市民に身近な議会となるように、情報の発信方法や内容についても様々な方法を検討してまいります。</p> |
| <p>市民にとって議会の活動がよくわからない。このことから議会への興味が湧かないことにつながるのではないか。</p> | |
| <p>相去町の議員がもっと多くなってほしい。</p> | <p>御意見として承ります。</p> |
| <p>女性議員がもっと増えると良い。様々な視点からの意見を反映してほしい。</p> | |

| 意見 | 回答 |
|--|---|
| <p>小中学生に傍聴をさせてみてはどうか。</p> | <p>現在の北上市議会傍聴規則では、原則、中学生以上を傍聴可能としておりますが、議長の許可を得た場合は中学校就学前の方でも傍聴することができます。</p> <p>また、令和2年度の市民と議会をつなぐ会では、議会に興味、関心をもってもらうことを目的に市内中学校3校の生徒と意見交換を実施しました。</p> <p>若い世代の方に、議会に対する関心を持ってもらうため、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>地域活動関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域、自治組織における課題が整理されていない様に思えます。 ・ 地域の実態を公開して課題に対する対策の見える化をした議論を進めてほしい。 ・ 傍聴者も自分の地域の課題は理解出来ても他の地域の課題は理解出来ていない事を理解して審議してほしい。 ・ 議員は16地域の運営内容の実態をどの様に把握しているのでしょうか？ ・ 市内における地域格差が大きく、今後の対応が今以上に重要な課題と思います。 ・ 組織運営体制と人員配置・職員の労働条件（処遇と規定内容）の把握 ・ 地域内における各種団体の実態とその内容（団体数や運営状況等）の把握 ・ 区長制度の変更については住民に十分に周知されているのでしょうか？ ・ 地域の共通業務の効率化を進めるべきと思います。 | <p>地域課題解決の実現については議会において毎回の一般質問等で取り上げられており、各地区の実態把握に努めております。</p> <p>また、市民と議会をつなぐ会等でも地域の御意見等を聴取することがあります。</p> <p>今後も引き続き課題解決に向けて取り組んでまいります。</p> |